

2024年2月5日

各位

会社名	日東工器株式会社
代表者名	代表取締役社長 小形 明誠 (コード番号 6151 東証プライム)
問合せ責任者	取締役 専務執行役員 管理統轄 森 憲司 (TEL 03-3755-9970)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得に関するお知らせ

当社は、2024年2月5日開催の取締役会において決議しました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、具体的な取得方法を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(2024年2月5日)の終値(最終特別気配を含む)1,990円で、2024年2月6日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 555,000株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,104,450,000円(2/5終値×(2)の株数を上限とする) |
| (4) 取得結果の公表 | 2024年2月6日 午前8時45分の取引終了後 |
- ※ 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部、または全部の取得が行われない可能性もあります。
- ※ 取得予定株数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

3. その他

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得完了後、2024年2月5日の取締役会で決議した取得し得る株式の総数及び株式の取得価額の総額の上限から、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した数量及び金額を上限として、取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付けを実施する予定です。

(ご参考)

自己株式の取得に関する決議内容(2024年2月5日公表分)

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,300,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.6%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,100,000,000(上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年2月6日～2024年10月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け(立会外買付取引を含む) |

以上